

利用までの流れ



利用相談



妊娠 28 週以降に子ども子育て支援課（子育て世代包括支援センター：ハグはぐ・むらやま）にご連絡いただき、面接の予約をしていただきます。

利用申請



ハグはぐ・むらやまの保健師等との面接があります。面接後、利用申請書等の記入をしていただきます。
※事情により来所が困難な場合は、ご相談ください。

利用決定



申請内容を審査し、利用承認通知書をお送りします。

利用予約



短期入所型・通所型をご利用の方は、原則出産後利用希望日の 5 日前までに、医療機関へ直接お電話等でご予約下さい。
居宅訪問型をご利用の方は、出産後子ども子育て支援課までご連絡下さい。後日、助産師の訪問員から日程調整の連絡が入ります。

産後ケアの利用

利用料は直接、医療機関または訪問員へお支払いいただきます。
利用者カードと母子手帳を担当者へお渡し下さい。

※利用申請に必要な物

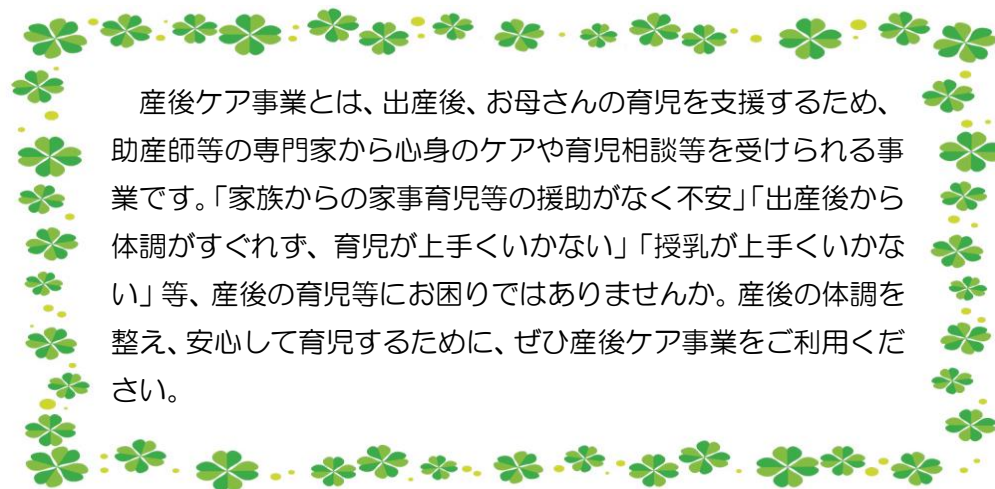
母子健康手帳（必要に応じて非課税証明書・生活保護受給証明書）

本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

課税世帯のみ：振込口座の通帳等（名前と口座番号のわかる表紙やその写し等）

武蔵村山市

産後ケア事業のご案内



産後ケア事業とは、出産後、お母さんの育児を支援するため、助産師等の専門家から心身のケアや育児相談等を受けられる事業です。「家族からの家事育児等の援助がなく不安」「出産後から体調がすぐれず、育児が上手くいかない」「授乳が上手くいかない」等、産後の育児等にお困りではありませんか。産後の体調を整え、安心して育児するために、ぜひ産後ケア事業をご利用ください。

問い合わせ

武蔵村山市子ども子育て支援課

子育て世代包括支援センター：ハグはぐ・むらやま

電話：042-564-5421



利用できる方

- ① 武蔵村山市に住民登録のあるかた
- ② 医療的な処置の必要のない生後 1 年未満の母子
- ③ 家族等の支援を受けられないかた
- ④ 体調不良または育児不安があるかた

※流産や死産、病気や事故などでお子様を亡くされ、心身の不調を抱える女性（産後 1 年を経過しない武蔵村山市民）も対象となります。
 ※発熱等感染症の恐れのある方、現病の治療が必要な方はご利用になれません。

サービスの内容

- ① お母さんのケア（心身の休息、乳房ケア、健康相談など）
- ② 赤ちゃんのケア（体重測定、栄養・健康状態の確認など）
- ③ 育児サポート（授乳指導、沐浴指導、育児相談など）

短期入所型・通所型利用可能施設

令和 7 年 4 月現在

施設により、利用可能時期が異なります。

利用施設（所在市町村）	利用期間
武蔵村山病院（武蔵村山市）	生後 4 か月以内
永井産婦人科病院（立川市）	短期宿泊型：生後 1 か月以内 通所型：生後 3 か月以内
東大和助産院（東大和市）	生後 1 年未満

※出産病院と利用施設が異なる場合、短期入所型のご希望でも、通所型からのご利用となる場合があります。

※土日祝日のご利用は各施設にお問い合わせください。

サービスの種類

種類	短期入所型	通所型	居宅訪問型 （生後 1 年未満）
内容	病院に宿泊し、 ケアを受けられます	日帰り、病院で ケアを受けられます	ご自宅に助産師が訪問し ケアを受けられます
利用 料金	1 泊 2 日 6,000 円 2 泊目以降 1 泊 3,000 円	1 日 2,000 円	1 回 1,000 円
利用料 助成	1 泊目 2,500 円 2 泊目以降 1 泊当 1,500 円	1 回 1,500 円	1 回 1,000 円
	全ての種類を合わせて上限は 5 回まで		
利用 時間	初日 午前 10 時～ 最終日 午後 4 時まで	午前 10 時～午後 4 時 （昼食付）	午前 10 時～午後 4 時の間 2 時間程度
利用 上限	6 泊以内 分割利用可能	通所型、居宅訪問型を合わせて 7 回以内	

※住民税非課税世帯・生活保護等世帯は自己負担額が免除されます。

※多胎児の場合も追加料金はかかりません。

※利用当日のキャンセルについては、1 回の利用とみなします。また、キャンセル料が発生する場合があります。

※費用の助成制度があります。面接の際に申請書をご提出いただくことで、助成される金額が利用期間終了後にご指定の口座に振り込まれます。

※施設により利用可能時間が異なる場合があります。

